

平成 31 年 2 月 28 日
関 東 森 林 管 理 局
森 林 総 合 研 究 所

「ニホンジカ被害対策に係る協定」成果報告会の開催結果について

関東森林管理局と森林総合研究所は、平成 30 年 11 月 27 日（火）に新たな「ニホンジカ被害対策に係る協定」の締結及びこれまでの成果報告会の開催を行いました。

平成 25 年、当時の関東森林管理局管内の多くの森林において、ニホンジカによる食害が急増しており、一方、国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所では、ニホンジカ被害防止に係る技術開発等の取組を現場で具体的応用し、より効果的な手法を確立していくことが望まれていました。

これに伴い、同年 7 月に両者間において、初の「ニホンジカ被害対策に係る協定」を締結し、これまでの間、ニホンジカによる森林被害の防止に係る技術開発や実証試験等の様々な取組を行ってきました。

このような中、協定締結から 5 年の期限が到来したことを受け、森林総合研究所と成果の検証を行った結果、ニホンジカの分布域の拡大などにより森林被害が深刻化している実態等を踏まえて、協定の内容を一部見直した上で、新たな「ニホンジカ被害対策に係る協定」を締結することとし、このたび、齋藤関東森林管理局長、沢田森林総合研究所長による協定書への記名と調印を行いました。

また、調印式終了後は、会場を関東森林管理局大会議室へ移し、これまでの 5 年間に取り組んできた成果を総括し、今後のニホンジカ被害対策に繋げるため「ニホンジカ被害対策に係る協定」成果報告会を開催しました。

今回の成果報告会には、国の機関から農政局や森林整備センター、群馬県をはじめとする各都県の担当者、群馬県内の各市町村担当者、林業団体、関係団体のほか、一般市民の方を含め、総勢 120 名を超える方々にご来場いただきました。

今後も、協定の主旨を踏まえ、ニホンジカ被害対策の先導的な立場となりうるよう、両者が連携して取り組んでいくこととしています。

【担当】

〒371-8508 群馬県前橋市岩神町 4-16-25
林野庁関東森林管理局 保全課
TEL：027-210-1179 FAX：027-210-1182

〒305-8687 茨城県つくば市松の里 1
国立研究開発法人 森林研究・整備機構
森林総合研究所 広報普及科
TEL：029-829-8372 FAX：029-873-0844

「ニホンジカ被害対策に係る協定調印式」の様子



沢田森林総合研究所長（左）と齋藤関東森林管理局長（右）による協定書への調印

「ニホンジカ被害対策に係る協定・成果報告会」の様子

【主催者挨拶】



関東森林管理局 齋藤局長



森林総合研究所 沢田所長

【会場内風景】

多数の方々が来場され、ニホンジカ被害対策に関する情報に耳を傾けました。



関東森林管理局管内における「ニホンジカ被害対策への取組事例」の紹介、森林総合研究所による「ニホンジカに関する研究成果の報告」などを行いました。

【発表風景】

